

**杉並区立新泉・和泉地区
小中一貫教育校の開校に向けて**

設置協議会中間報告書

平成 23 年 11 月

杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会

目 次

はじめに

I 基本的な考え方	1
1 改築検討にあたっての教育委員会の基本的考え方	1
2 基本設計案検討の進め方	2
3 計画年次	2
II 計画条件	3
1 敷地の概要等（平成 23 年 10 月 1 日現在）	3
2 建築条件等	3
III 検討経過	4
1 第 1 回協議会	4
2 第 2 回協議会	5
3 第 3 回協議会	6
4 第 4 回協議会	7
5 第 5 回協議会	8
6 第 6 回協議会	9
7 第 7 回協議会	10
8 第 8 回協議会	11
9 第 1 回校庭部会	12
10 第 2 回校庭部会	13
11 第 9 回協議会	14
・平面計画(案)	15
12 第 10 回協議会	17
・平面計画(案)	18
IV 校舎改築に関する検討結果まとめ	20
1 新泉・和泉地区小中一貫教育校校舎改築基本計画案	20
2 今後の設計に向けた意見・要望	26

おわりに

<資料編>

(資料 1) 新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務プロポーザル実施要領	29
(資料 2) 新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務の概要	35
(資料 3) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会ニュース第 1 号	38
(資料 4) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会ニュース第 2 号	42
(資料 5) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会ニュース第 3 号	44
(資料 6) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会委員名簿	48
(資料 7) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会設置要綱	49
(資料 8) 設置協議会検討経過一覧	51

はじめに

杉並区教育委員会では、平成 21 年 9 月に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、施設一体型小中一貫教育校の設置を視野に入れた教育活動について、各学校の実態や立地条件などを考慮しながら、区立小・中学校全校で推進していくことを明らかにしました。

その中で、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の 3 校は、平成 17 年度から小中一貫教育に先行して取り組み、学校間の連携や交流が活発に行われていること、また、学校と地域との連携も着実に進んでいること、さらには、和泉小学校と和泉中学校の校地が隣接し一体的な活用が可能であることなどから、概ね和泉中学校の通学区域となる新泉小学校と和泉小学校を合わせた通学区域（以下「新泉・和泉地区」といいます。）を一つの地域として、3 校合同で施設一体型の小中一貫教育校づくりに向けた話し合いを進めることといたしました。

その後、新泉・和泉地区における多くの保護者や地域の方々との意見交換を経た結果、平成 22 年 5 月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」を策定いたしました。

これに伴い、平成 22 年 7 月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」が設置され、新しい一貫校の施設整備にあたっては、各学年の成長度合いに応じた従来の学級単位の枠にとらわれない柔軟な学習集団編成に対応する教室づくりや、近年めざましい発展を遂げている ICT の導入、特別支援学級の充実などについて、さまざまな角度から検討が進められてきました。

その結果、本協議会では、教育内容の多様化に対応できる施設づくり、生活の場としての快適な環境づくりに加えて、地域の拠点となる施設活用も視野に入れた新しい学校づくりの検討結果をまとめました。

本書により、検討経過とその結果を報告します。



第 10 回設置協議会の模様



和泉小の校庭芝生

I 基本的な考え方

1 改築検討にあたっての教育委員会の基本的考え方

杉並区教育委員会は、平成22年5月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」を策定し、同年7月から、3校の地域関係者及び保護者・校長等で構成する「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」において、平成27年4月の小中一貫教育校開校に向けた協議を開始しました。

一方、区内初の施設一体型小中一貫教育校となる本施設は、地域に開かれ、支えられる学校づくりのため、設計にはさまざまな角度からのアプローチを練り上げる力量が求められます。そこで、設計者の選定においては、本区の目指す小中一貫教育についての理解、学校施設に対する意欲・熱意、高い技術と豊富な経験の有無を確認し、その資質を見定めるため、プロポーザル（提案）方式により実施することとしました。

(1) 教育内容にかかわる基本的な考え方

① 小中一貫教育校のコンセプト

学校、家庭、地域が力を合わせ、児童生徒の夢を実現するための力を伸ばす

② 教育方針

ア 年間を見通した一貫した指導を展開し、児童生徒一人ひとりの学力や体力を着実に向上させるとともに、豊かな人間性を育む

イ 小中学校教職員の相互理解や切磋琢磨、創意工夫を活かすとともに、各種調査や学校評価の検証に基づいた、教育活動、指導法等の工夫・改善を進める

ウ 家庭、地域との連携、協力を一層深め、地域と協働した学校づくりを推進する

③ 指導の重点

ア 小中一貫したカリキュラムによる連続した学習指導の展開

イ 児童生徒のふれあいを中心とした豊かな人間性の育成

ウ 運動の日常化による体力の向上

エ 社会への貢献活動、地域との協働による教育活動の一層の充実

(2) 設計に関する基本的な考え方

① 区内初の小中一貫教育校として、これまで検討してきた小中一貫教育の内容を活かす設計とする。

② 既存和泉中学校校舎を改修し、新校舎に接続する。なお、和泉中学校は、改修工事期間中他所へ移転する。また、和泉小学校は、建築工事施工中既存和泉小学校を活用することを含め、建設予定敷地内での仮設計画を前提とする。

③ 小中の特別支援学級を設置する。

④ 学童クラブを敷地内に設置する。

⑤ エコスクール化とユニバーサルデザインに配慮する。

2 基本設計案検討の進め方

- (1) 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」を設置し、基本設計案を検討する。
- (2) 各室の数及び面積等については、「杉並区学校施設標準」を基本として整備充実を図る。

3 計画年次

23 年度 基本設計（設置協議会の検討内容を踏まえつつ、並行して実施）

23～24 年度 実施設計

25～26 年度 建設工事（予定）



第 6 回協議会の様子



第 7 回協議会
松溪中学校視察の様子

Ⅱ 計画条件

1 敷地の概要等（平成23年10月1日現在）

- | | | |
|-----------|--------|-------------------------|
| (1) 所在地 | | 杉並区和泉二丁目 17 番 21 号 |
| (2) 敷地面積 | | 約 18,000 m ² |
| (3) 延べ床面積 | | 約 15,300 m ² |
| (4) 教室数 | 普通教室 | 31 室（小学校 22 室、中学校 9 室） |
| | 特別教室 | 13 室 |
| | 特別支援学級 | 5 室（小学校 3 室、中学校 2 室） |

2 建築条件等

用途地域の指定等

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	防火地域等	高度地区	日影規制	その他	用途地域別面積 (m ²)
第一種低層住居専用地域	40	80	準防火地域	第一種高度地区	3h-2h	建築物の高さ 10m 以下	約16,700
第二種住居地域	60	300	防火地域	第二種高度地区	4h-2.5h		約1,300
用途地域別面積計(m ²)							約18,000
その他	都市計画公園（神田川第二緑地）西側神田川沿い 杉並区南部土地区画整理事業施行区域内 予定細街路部分については都市計画法第54条の許可の基準が適用されます。 予定細街路部分以外は都市計画法第54条の許可基準を考慮する必要はありません。						



校庭と校舎（和泉中）

Ⅲ 検討経過

一 第1回協議会 一 [平成22年7月23日 和泉中学校 視聴覚室]

概要

本協議会開催の趣旨説明、協議会委員への委嘱状交付と教育長による挨拶の後、会長の選出を行い、由井委員が会長に決定しました。

また、新泉小・和泉小・和泉中の各校長から小中一貫教育の取組みの説明、事務局から基本的考え方等の説明があり、その後、質疑応答がなされました。

1. 教育長挨拶

2. 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会会長の選任、副会長の指名

委員の互選により、和泉中学校校長の由井良昌委員が会長に選出されました。

また、副会長には新泉小学校校長の鶴巻景子委員が指名されました。

3. 新泉・和泉地区の小中一貫教育の取組みについて

新泉小学校・和泉小学校、和泉中学校の各校長より、各校における小中一貫教育の取組みの内容について、説明がありました。

4. 小中一貫校設置計画及び設置協議会の運営方法等について

本協議会の開催趣旨、新泉・和泉地区における小中一貫教育校設置計画の基本的な考え方、設置協議会の運営方法等について、事務局から説明を行いました。

また、開校までに行う協議会での各年度の検討内容の報告を行いました。

平成22年度＝他自治体一貫校の視察と基本的な考え方のまとめ

〃 23年度＝基本設計の検討

〃 24年度＝実施設計の検討及び学園名・学園歌の検討

〃 25年度＝改築工事の着工

〃 26年度＝教育方針・経営方針の検討・決定

一 第2回協議会 一 [平成22年9月15日 足立区小中一貫教育校新田学園視察]

概要

小中一貫教育校の現状及びその施設（校舎等）について関心を深めるため、足立区の小中一貫教育校である新田学園の視察を行いました。

視察後、新田学園の施設をお借りして視察後の感想、新しい小中一貫教育校建設にあたっての希望などについて、意見交換を行いました。

1. 新田学園視察

各委員の改築に向けた基本的な理解を深めるため、平成22年度に施設一体型の小中一貫教育校として開校した足立区の新田学園を視察しました。



外観



校庭



体育館



オープンスペース

2. 意見交換

視察後、改築にあたっての希望などについて、意見交換を行いました。

概要

教育委員会より、区に行っている小中一貫教育について説明を行いました。
あわせて、小中一貫教育の教育内容にかかわる基本的な考え方（案）について検討を行いました。

1. 区に行っている小中一貫教育について

教育委員会統括指導主事より、杉並区に行っている小中一貫教育と、その考え方についての説明がありました。

教育委員会における小中一貫教育の位置づけ、学校の役割、小中学校教諭の交流と連携等について、事例を交えた紹介が行われました。

委員からは、小中一貫教育校への入学を希望する生徒は、学校希望制により学区域外からも入学できるようになるのかどうか、また、一貫教育校となり9年間同じ校舎で子どもたちが学校生活を送っていくには、そのメリットを示していかないといけないのではないか、等について意見がありました。

2. 小中一貫教育の教育内容にかかわる基本的な考え方（案）について

会長より、小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方が示されました。

小中一貫教育校のコンセプト、キャッチフレーズ、方針、重点等について内容が示されました。

学校、家庭、地域が力を合わせ、児童生徒の夢を実現するための力を伸ばすことや、小中学校の教職員が相互理解、切磋琢磨、創意工夫を活かすこと、家庭と地域が連携を深め、地域と協働した学校づくりを進めることについての説明がありました。

このことに対し、委員からは、9年間同じ校舎で教育を行っていくのだから、そのメリットを具体的に示してほしい、子どもたちはやはり新しくなる学校に夢を感じると思うので、どのような形で設計業者や建物の案ができるのか示してほしい、といった意見が出されました。

－ 第4回協議会 － [平成22年12月9日 和泉小学校 家庭科室]

概要

前回の協議会で話し合われた小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方（案）について、引き続き内容の確認を行いました。

小中一貫教育校の設計に係る設計事業者の選定について、報告がありました。そのほか、和泉小PTAによるアンケートの報告が行われました。

1. 小中一貫教育の教育内容にかかわる基本的な考え方（案）について

前回の協議会から継続となっていた小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方について（案）の重点項目について、協議が行われました。

前回からの議論も踏まえ、内容については概ね方針了承となりました。

2. 設計事業者の選定について

設計事業者の選定については、選定方法を従来の入札方式ではなく資質評価型のプロポーザル方式で実施することとし、実施にともなう設計条件について報告がなされました。

設計に関する諸条件については、以下のとおりです。

- 1 区内初の小中一貫教育校として平成27年4月1日に開校する。
- 2 既存和泉中学校校舎を改修し、新校舎に接続するものとする。
- 3 小中の特別支援学級を設置する。
- 4 学童クラブを敷地内に設置する。
- 5 校庭は芝生化する。

3. 新泉・和泉小中一貫教育校についてのアンケート結果について

和泉小PTAが主体となり、在校生の保護者に対して実施したアンケートの結果報告が行われました。

質問項目は、これから新しい学校ができるまで何が心配か、新しい学校で特に力を入れて取り組んでもらいたいことは何か、などの9項目で、新しい学校に対しさまざまな意見や希望があることがわかりました。

この報告を受け、事務局では希望については可能な限り取り入れ、今後活かしていくこととしました。

一 第5回協議会 一 [平成23年2月24日 和泉中学校 視聴覚室]

概要

事務局からの、プロポーザル実施状況についての経過報告に続いて、統括指導主事より区における小中一貫教育の現状について説明が行われました。

そのほか、会長より、3校における小中一貫教育の取組みについて、新泉・和泉地区小中一貫教育ニュースレターを参考に報告がありました。

1. プロポーザル実施状況について

新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務プロポーザル実施要領に基づき、昨年の12月末から募集を始めた企画提案書の提出状況、及び第一次審査の結果等について報告されました。1月25日の締切日時点で参加表明は19者ありましたが、最終的に応募があったのは17者でした。

今月行われた第一次審査にて4者に絞られ、今後、3月13日に和泉中学校体育館にて行われる公開プレゼンテーションにて最終候補者が選定されます。

委員からは、設計に関する与条件のうち、公開プレゼンテーション後の選考の方法について、校庭芝生とエコスクールとの関係などについて質問がありました。

2. 小中一貫教育について

昨年10月に開催された第3回協議会に引き続き、教育委員会事務局統括指導主事より、小中一貫教育の現状について説明がありました。

前回の説明時に比べ、現状はどのようになっているか、改めて小中一貫教育のメリットは何か、多方面から現状を解析した報告となりました。

3. 3校における小中一貫教育の取組みについて

3校合同で作成されている新泉・和泉地区小中一貫教育ニュースレターに、関係3校の先生方で構成される各領域部会の報告が掲載されたことに伴い、その実施状況について報告がありました。

実際行った活動内容と成果、また、その活動により見えてきた課題について、会長をはじめ委員となっている先生方より説明がありました。

あわせて、保護者への小中一貫教育に関する意識調査について、まだまだ課題は多いものの、小中一貫教育校のよさについては保護者の中に浸透してきている、という調査結果もあわせて報告されました。

概要

去る3月に開催された新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務プロポーザルの結果を踏まえ、改めて基本設計業務の概要について確認を行うとともに、選定に関する一連の流れを説明いたしました。

その後、プロポーザルの審査員を務めた学識経験者2名の結果に対するご意見と、選ばれた設計会社担当による案のプレゼンテーションが行われました。

1. 新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務の概要について

昨年末から実施した基本設計プロポーザルに関して、その業務の概要について確認を行い、プロポーザルで審査員を務めた学識経験者2名（首都大学東京副学長 上野淳教授、杉並区都市計画審議会 村上美奈子委員）から、今回の業者選定に関する選考の視点、及び最近の学校の計画課題等について説明がありました。

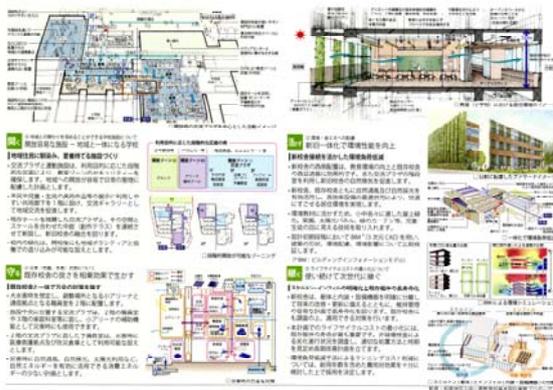
2. 新泉・和泉地区小中一貫教育校の校舎建設等に係る基本設計事業者の選定結果について

2月に行われた第一次審査、3月に行われた第二次審査（プレゼンテーション）の経過について、説明が行われました。

また、選ばれた設計業者（株式会社 日本設計）から、プロポーザル案について説明がありました。

委員に対して、この学校の持つテーマやイメージの具体的な考え方について、そのコンセプトに基づく詳細な説明、教室配置等が記載されている資料を配布し、説明を行いました。

これを受け、委員からは、3月11日に起こった震災に関連し新校舎の耐震に関する要望及び震災救援所に関すること、黒板やプロジェクター等学校で使用されるICT環境に関すること、和泉小校庭芝生の今後に関することなどについて質問がありました。



一 第7回協議会 一 [平成23年6月6日 松溪中学校・天沼小学校（視察）]

概要

区内の改築校の現状を確認し、新校舎建設の参考とするため、松溪中学校と天沼小学校を視察しました。

視察後は、天沼小学校の会議室にて、視察後の感想、新しい小中一貫教育校建設にあたっての希望や要望などについて、意見交換を行いました。

1. 松溪中学校・天沼小学校視察

各委員の新校舎建設に向けた関心を深めるため、平成22年度に竣工した松溪中学校及び天沼小学校を視察しました。



玄関（松溪中）



体育館（松溪中）



校庭と校舎（天沼小）



屋上（天沼小）

2. 意見交換

視察後、改築にあたっての希望などについて、意見交換を行いました。

一 第8回協議会 一 [平成23年6月24日 和泉小学校 家庭科室]

概要

6月6日に実施した松溪中学校と天沼小学校の視察についての意見を再度確認し、協議会として新校舎建設にあたっての問題点等の再確認を行いました。

また、現在、和泉小学校の校庭芝生を管理している団体より本年5月に教育委員会あてに提出された要望書に関連した協議を行いました。

1. 第7回協議会（松溪中学校・天沼小学校視察）の意見について

6月6日に視察を行った際に出た委員からの意見について、再度協議会の場で確認を行いました。今後は、その他の意見も含めて基本設計に反映させていく旨、事務局から説明がありました。

なお、視察に関連する主な意見は、以下のとおりです。

- ・最近、小学校ではクラス数が増加傾向にあるが、ひとつの学年は同じフロアで授業が受けられるよう教室の配置をお願いしたい。
- ・学校を建ててから教室がないという事態はどうかと思う。教室数は今後学級が増えることを見越して設置するべきである。
- ・一貫教育校では、デザインと使い勝手の融合を図るべき。
- ・天沼小の理科室の机の配置は一貫教育校でも参考にしてほしい。
- ・天沼小に設置されていたテラスやベンチは子どもたちが集う場所として良い。
- ・天沼小の教室配置は防音性の観点からも良い。
- ・一貫教育校にも、エコスクールの機能（クールヒートトレンチ、校内の風の流れ等）を十分考慮して取り入れるべき。

2. 一貫校における校庭芝生のあり方について

現在、和泉小の校庭芝生を管理している和泉グリーンプロジェクト選出の委員から、本年5月に教育委員会あてに提出した要望書にも記載した、一貫教育校の校庭芝生については協議会による合意のもとに進めたい、という要望が出されました。

これを踏まえ、会長から校庭芝生に関しては、協議会全体というより関係の深い委員による部会を設け、中学校の体育や部活動の顧問教職員等の意見を聞きながら、あり方や配置について議論を進めていってはどうか、という提案がなされました。

以上のことから、一貫教育校の校庭芝生に関してのあり方及び配置等については、まず部会にて議論を進めて一定の結果を出し、その結果を改めて協議会にて判断することとなりました。

－ 第 1 回校庭部会 － [平成 23 年 7 月 9 日 和泉小学校 E ワールド]

概要

他自治体の小中一貫教育校（足立区・品川区）での、校庭に関するアンケート結果をもとにした協議を行い、小・中学校での運動会、中学校の部活動の現状について確認しました。

その他、校庭を模した模造紙に面積の異なる芝生やテニスコート、50m 直線路や校庭遊具等をパーツとして配置し、どの配置が一番望ましいかを協議しました。

1. 他自治体小中一貫教育校の校庭の状況について

新田学園（足立区）、伊藤学園・日野学園（いずれも品川区）の校庭の状況について、事務局が行ったアンケートをもとに、運動会や部活動の状況について確認を行いました。

2. 現在の校庭の使用状況について

中学校で校庭芝生化を行った場合、部活動についてどのような制約が生じるか、養生期間はどの程度の期間取っているのか等について確認を行いました。

また、校庭を芝生化し校舎屋上に運動スペースを設ける場合、どんな制約があるか、小学生の放課後遊びと部活動の時間をどう調整するかなど、さまざまな視点から運用状況について検討しました。

3. 校庭芝生等の配置について

校庭を模したパースを使用し、配置について検討しました。



－ 第2回校庭部会 － [平成23年8月1日 和泉小学校 Eワールド]

概要

中学校で運動部の顧問をしている教諭が参加し、部活動の現状と芝生の管理の兼ね合いなどについて協議を行いました。

また、前回の部会で話し合った芝生の配置案について、そのメリットとデメリットを確認するとともに、校庭（芝生部分）以外の運動スペースについて、屋上利用等が可能かどうか検討を行いました。

1. 中学校運動部の状況と地域イベントについて

中学校教諭を交えて部活動の状況について確認を行いました。

あわせて、地域に開放されているイベント等について、どのような使われ方をしていくか協議を行いました。

2. 校庭芝生配置案の確認について

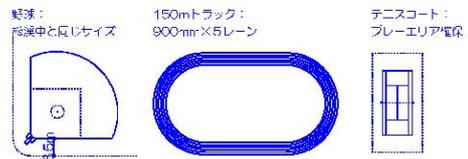
前回の部会での議論、及び本日確認が行われた3つの配置案について、それぞれのメリット・デメリットを比較して確認を行った結果、「北トラック B案」を配置の候補に、本会（協議会）に報告することとなりました。

●検討にあたっての基本的条件（110709芝設置部会での意見より）

- i) 芝生中の体育スペースの確保が必要。
- ii) 野球、テニス、50m走は芝の上で行わない。

今回の考え方：

- ・150mトラックとサッカーコートも兼用とし、芝設置部会とする。
- ・野球、テニス、50m走を土エリアで確保し、芝生上の体育スペースとする。



	北トラック A案	北トラック B案	南トラック案
レイアウト案			
芝の発芽	○	○	△
芝設置面積	○	◎	○
遊具スペースと公園クラブの確保	○	○	○
遊具スペースの安全度	○	○	○
その他		○ (芝生エリアの確保は必要、校庭と併せての芝生設置が有利)	
評価	○	◎	△

一 第9回協議会 一 [平成23年8月9日 和泉中学校 視聴覚室]

概要

第6回協議会にて説明を行ったプロポーザル案について、現在ある中学校校舎の再確認と、各委員や学校からのさまざまな意見を集約し、新しい配置案を提示しました。

また、部会長より校庭芝生に関する部会（2回開催）の検討経過と採用された案について、報告が行われました。

1. 新しい教室等の配置計画について

第6回協議会にて各委員に説明したプロポーザル案について、中学校校舎の耐震状況の確認や、この間各委員や各学校からいただいた要望を踏まえ、新しい平面計画（教室等の配置計画）を提示し、質疑応答が行われました。

新しい平面計画案では、

- ・ 特別支援学級を普通学級と同様に小・中学校にそれぞれ配置
- ・ 職員室を2階から1階へ
- ・ ラーニングセンター（図書室・PC室）の大型化
- ・ 普通教室の増

などが挙げられます。

これらのことを踏まえ、新しく示された案に対して意見がある場合には、別途事務局まで提出することとなりました。

2. 校庭芝生に関する報告について

校庭芝生に関する諸課題を検討した部会の開催内容とその経過について、部会長より報告がありました。

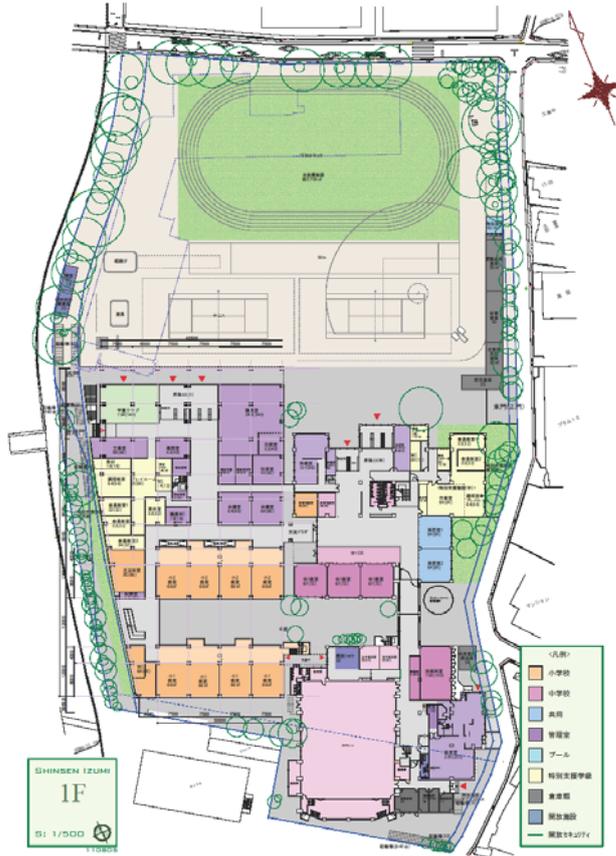
第1回目の部会で、小中一貫校での校庭芝生の位置づけ、部活動との兼ね合いについて、芝生やその他運動に関するパースの配置について協議が行われました。

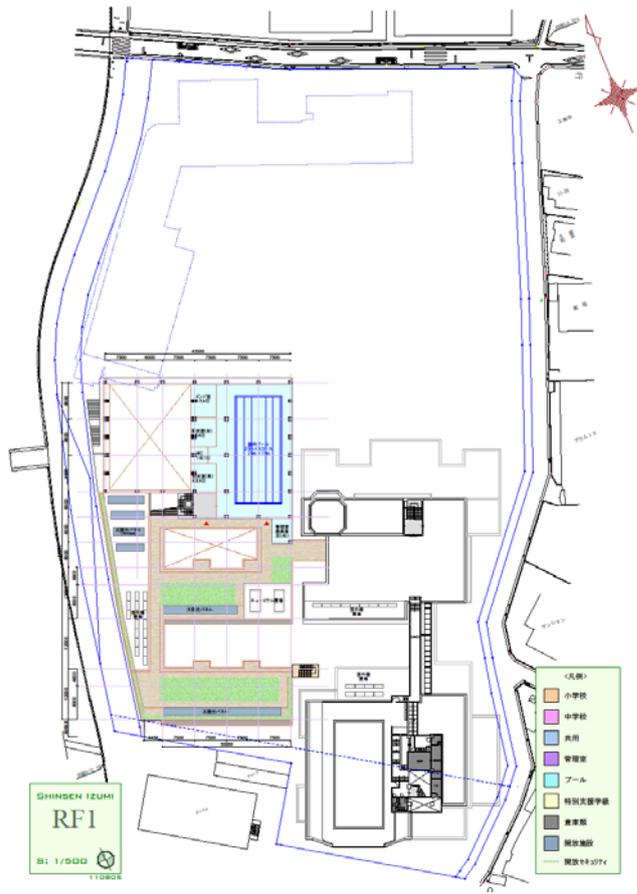
第2回目の部会では、第1回部会で協議した校庭レイアウトの確認を行いました。

その結果、現在3案あるうち「北トラックB案」をメインに今後も検討を行い、部会としての最終決定の後に協議会へ提案したい旨の報告がありました。

3. 次回に向けて

次回（第10回）の協議会で大方の平面計画を決定とするため、今回の案についての意見を8月末までに事務局まで提出することになりました。





－ 第 10 回協議会 － [平成 23 年 9 月 26 日 新泉小学校 家庭科室]

概要

第 9 回協議会で提示した新しい平面計画案について、各委員と各学校から提出のあった意見を踏まえ、再度新しい平面計画を作成し、検討を行いました。

今後は、これまでの意見を踏まえ、事務局及び設計事務所が学校と調整を図りながら、詳細な設計を進めていくこととしました。

1. 新しい平面計画について

前回（第 9 回協議会）で提示した平面計画（案）について出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・ 小学校校舎の廊下では動線の集中が考えられるので廊下の位置について再考を
- ・ ラーニングセンター（図書室・PC 室）を大型化し建物の中心にできないか
- ・ 小学校手洗い場は教室前のオープンスペースに設置してはどうか
- ・ 屋上緑化の場所に太陽光パネルを追加配置してはどうか

これらのことを踏まえ、今回、新しく示された案では、

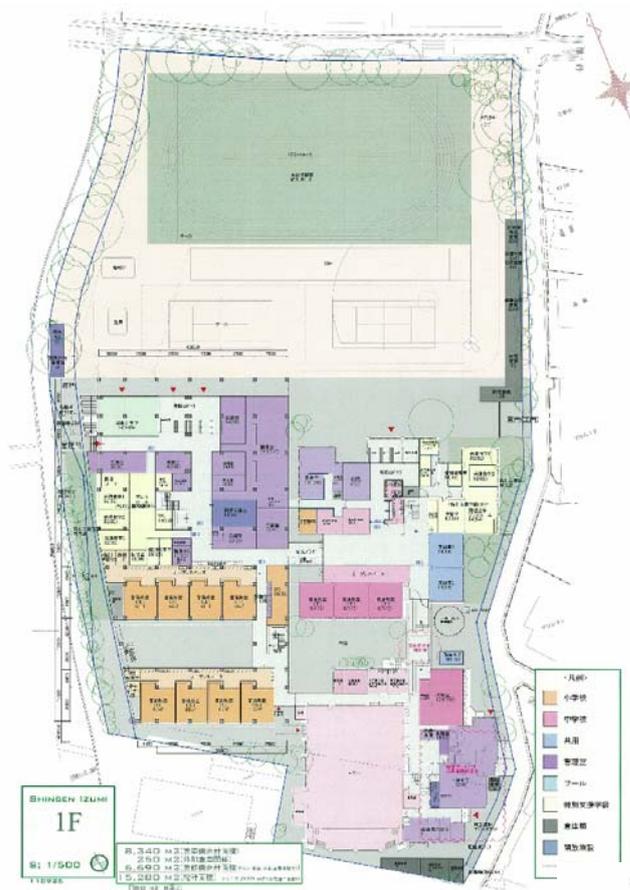
- ・ 小学校校舎の廊下位置を付け替えることで移動動線の分散化が可能
- ・ これによりラーニングセンターの位置変更（中心位置への移動）と大型化に成功
- ・ 小学校オープンスペースに手洗い場の設置
- ・ 中学校プール跡に太陽光発電用パネルの追加配置

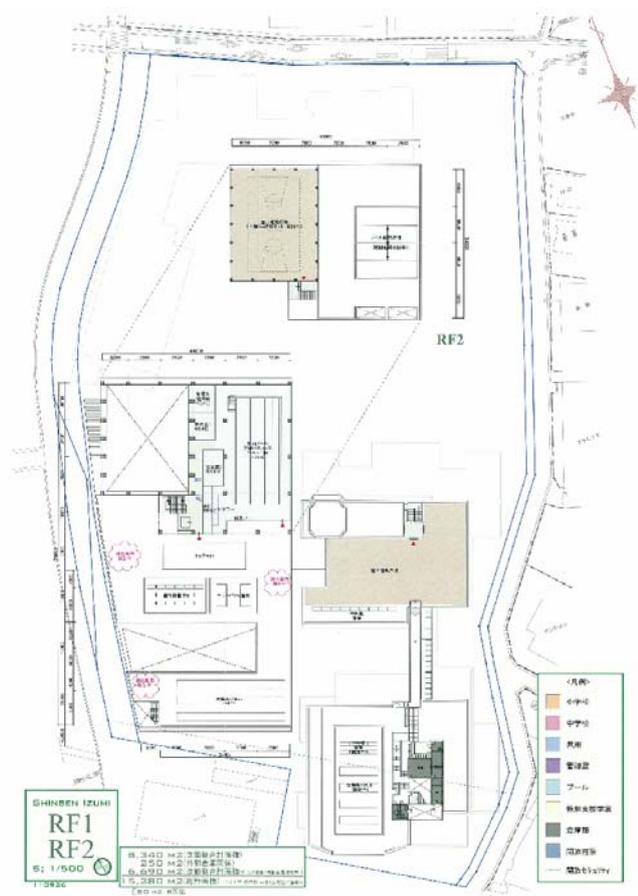
などの点について変更しました。

2. 今後について

事務局及び設計業者から以上の説明が行われたことにより、会長から、新しい一貫教育校の平面計画については、各委員及び各学校からの意見が概ね反映されているようなので、協議会としては「方針了承」として、最終的には事務局に一任したい旨の提案があり、各委員からも了承されました。

これにより、今後は、事務局及び設計事務所が学校や必要に応じて協議会と調整を行いながら、より詳細な計画（実施設計）の作成に向けて進めていくこととなりました。





IV 校舎改築に関する検討結果まとめ

1. 新泉・和泉地区小中一貫教育校校舎改築基本計画案

(1) 基本計画案の主な特徴

① 基本コンセプト

<繋ぐ-「交流プラザ」で連携した学習空間の創造>

- ・ 新校舎と既存中学校校舎を一体化し、「児童・生徒が」、「教師が」、そして「地域と」繋がる小中一貫教育校とします。

<児童・生徒を繋ぐ>

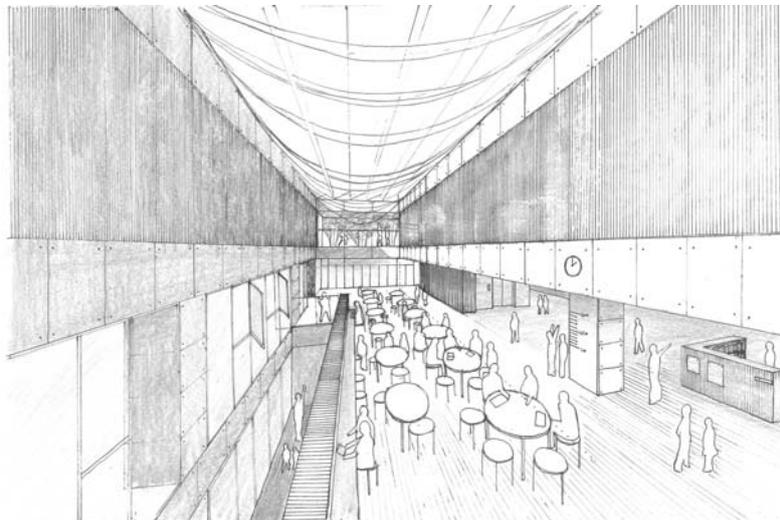
- ・ ラーニングセンターやランチルームなどの小中共用諸室を集約配置した「交流プラザ」によって、小学校と中学校を繋がります。

<教職員を繋ぐ>

- ・ 職員室を集約し学校の中心に配置することで、小学校と中学校の教職員の連携を促進します。

<地域と繋ぐ>

- ・ 地域との交流の核となる開放施設を設け、地域に愛される施設を目指します。



ランチルーム（イメージ）

② 配置計画

- ・ 改築部分の小学校の校舎は、まとまった大きなグラウンドを確保し、近隣住宅への影響を少なくする等の理由から、既存中学校校舎の西側に配置します。
- ・ 和泉小学校の芝生グラウンドの伝統を継続するため、既存と同程度の芝生面積を確保します。
- ・ 校舎とグラウンドの間を小中共用の登校動線の軸とし、西側歩行者道路と交通量の少ない東側道路に校門を設置することで児童・生徒の安全を確保した計画とし

ています。

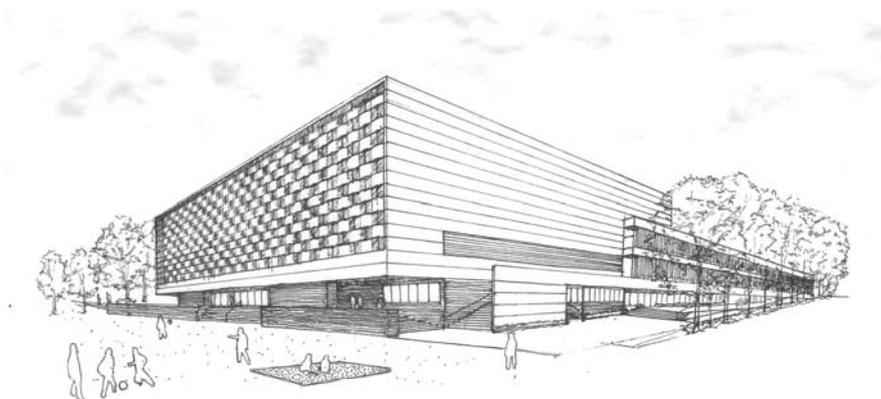
- ・敷地外周に残る豊かな植生を可能な限り保存することで、地域の緑環境や景観に配慮した計画とします。

③ 階構成

- ・グラウンドや校門を視認できる1階に、職員室などの管理諸室と、特別支援教室を配置します。特別支援教室は小中に分離して、それぞれが独自の庭を持つ計画とします。
- ・水害対策に配慮し、帰宅困難児童の一時待機場所とすることができる小アリーナと通信拠点に利用可能なラーニングセンターを2階に配置します。
- ・校舎の南面する部分には1階から3階まで普通教室を配置し、通風採光に優れた学習環境を確保します。
- ・一定の広さと天井高さの必要な屋内プールおよび武道場兼交流室を最上階の3階に設置することで、構造上も合理的な計画としています。
- ・近隣への日影の影響に配慮し、建物高さを抑えるため、屋内プールをアリーナ上ではなくラーニングセンターの上部に設置します。
- ・児童生徒の体格差に配慮し、複数の運動スペースを確保するため、校庭の他に、屋上に運動スペースの設置を検討します。

④ 平面計画

- ・学齢の違いによる身体スケールや学習形態の違いに配慮し、1・2年(小学低学年)、3・4年(小学中学年)、5・6年(小学高学年)、中学部のそれぞれに適した普通教室とオープンスペースを計画しています。
- ・図書室、コンピュータ室、地域資料室を複合させ、総合学習が可能なラーニングセンターを施設の中心に配置し、小中交流の核として機能させます。さらに、吹抜けを持ったランチルームを隣接させ、「交流プラザ」として機能的な連携を図ります。



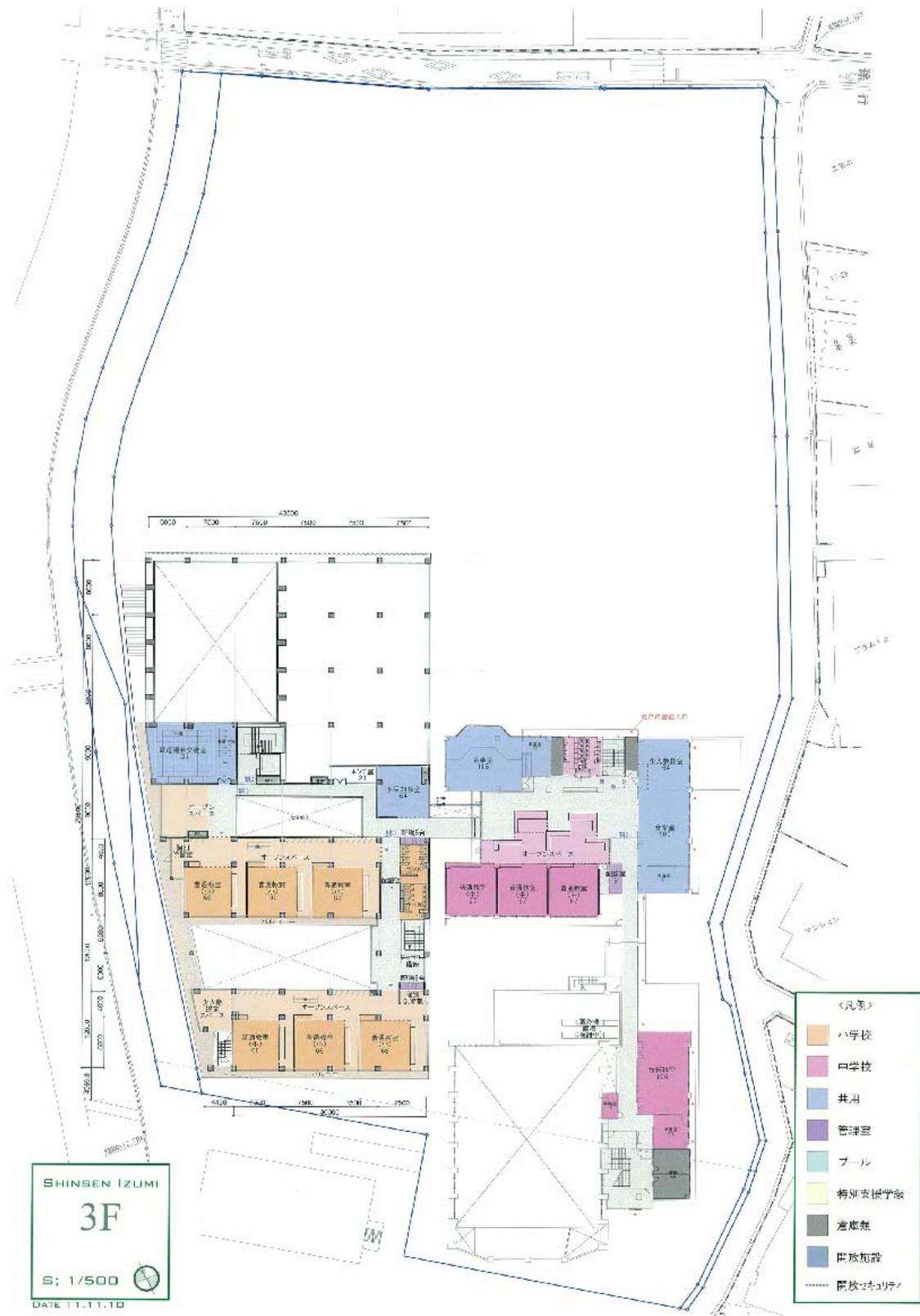
校舎外観（イメージ）

(2) 配置図兼各階平面図

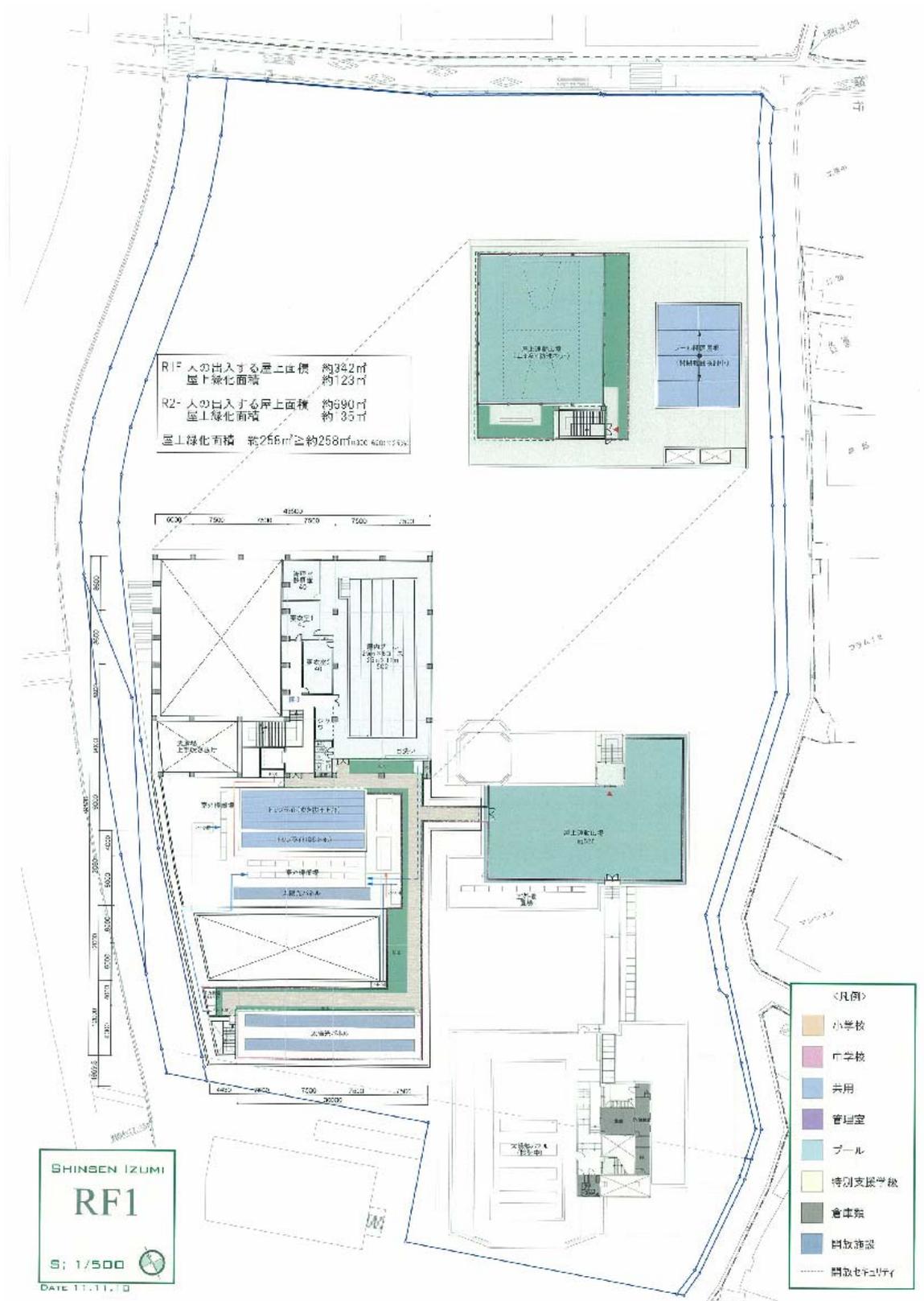
1階平面図



3 階平面図



R 階平面図



2. 今後の設計に向けた意見・要望

これまでの議論・検討を踏まえ、協議会の中で出された以下の意見・要望については、今後の検討及び設計等の中で、可能な限り配慮していただくよう望みます。

- (1) 和泉小学校は、この10年校庭芝生とともに育ってきました。一貫教育校になってもその理念を忘れず、地域の方々と校庭芝生を育んでいきたいので、可能な限り設計でも配慮してほしい。
- (2) 学校は学びの場であると同時に、地域住民の命を守る震災救援所という側面もある。先の震災を受け、地震や浸水に対する対策を万全にしてほしい。
- (3) 普通教室周りのオープンスペース・少人数教室等は、今後の設計の段階で更に詳細を検討してほしい。
- (4) 中学校の改修については、校舎内の採光に配慮していただきたい。

おわりに

本協議会は、平成 22 年 7 月 23 日に第 1 回を開催以降、現在まで部会を含め 12 回にわたり、新泉・和泉地区に区内で初めて設置される施設一体型の小中一貫教育校について検討を行ってきました。

小中一貫教育では、すべての子どもたちが自立して社会を生き、豊かな人生を送ることができるよう、自信をもって自らの人生を切り拓いていく人生の基盤を築いていけることを目的としています。

小中学校が 9 年間一貫した理念に基づく教育を行うことにより、切れ目のない連続した学びを展開していくことで、子どもたち一人ひとりの調和のとれた人間形成が図られることが期待されています。

その実現のためには、その核となる学校施設において、子どもたちが自ら調べ主体的に学べる環境づくりが必要となり、また、地域においては、生涯学習や交流の場として、地域コミュニティの核となる施設づくりを行う必要があります。

これを踏まえ、今回検討した小中一貫教育校の基本計画案においては、学校の中心に図書室とコンピュータ室の機能を統合したラーニングセンターを配置し、自主学習や読書等が身近に習熟できる環境を整えるとともに、大小アリーナや屋内型プールについては、開放を前提とした施設づくりを考慮した設計を行いました。

また、学校の敷地外周には安全な歩道を設け、既存樹木などを利用し新たな緑化空間を創出することで、子どもたちが安全に登校できる環境を整えました。

これらに加え、これまでの検討の中で発言のあった今後に向けての意見・要望と、さらに、和泉小で長年培ってきた校庭芝生の取り扱いにおいて十分配慮を行った改築計画を進めていただければ幸いです。

新しい学校の施設づくりに関しては、この中間報告をもって一旦の区切りとなり、今後、協議会では校名や校歌・校章について検討のテーマを移していくこととなりますが、この中間報告が新泉・和泉地区に設置される施設一体型の小中一貫教育校の設計に十分反映され、次代を担う子どもたちのためにふさわしい学校となり、これまで以上に地域に愛され、育まれる学校施設となっていくこと切に願っています。

平成 23 年 11 月